

公益財団法人豊田市文化振興財団
令和7年7月臨時評議員会 議事録

1 日時

令和7年7月15日(火) 午後3時28分～3時44分

2 場所

豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館 会議室A

3 評議員の現在数

7名

4 出席者

(1) 評議員(6名)

石崎正樹、加藤元康、小島香代子、酒井辰範、辻邦恵、村田眞宏

(2) 理事(3名)

理事長 豊田彬子、副理事長 杉山基明、専務理事 藤本聡

(3) 監事(1名)

兼子浩一

(4) 財団事務局

加藤純也、猿谷直記、永坂正和、築瀬弘剛、柴田崇博、橋本佳子、矢澤聡子

5 議決事項

議案第5号 公益財団法人豊田市文化振興財団定款の一部を改正する定款について

議案第6号 公益財団法人豊田市文化振興財団評議員及び役員の報酬等並びに費用
に関する規則の一部を改正する規則について

6 議事の経過及び結果

事務局築瀬課長より、評議員現在数7名のうち6名の出席により、定款第25条第1項の規定により、評議員会が成立することが報告された。

令和6年6月定時評議員会において第4期の評議員会議長として選任された小島香代子評議員を議長とし、議事に入った。

議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。

(1) 議事録署名人の選出

議長は、議事録署名人について全員に諮ったところ、下記の2名を署名人に選出した。

加藤元康、村田眞宏

(2) 特別決議事項

議案第5号及び議案第6号は、定款第25条第2項の規定により、特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行う特別決議である旨説明した。

(3) 議案第5号 公益財団法人豊田市文化振興財団定款の一部を改正する定款について

事務局加藤部長より、公益財団法人豊田市文化振興財団と公益財団法人豊田市国際交流協会の合併に際し、財団の目的及び公益目的事業を整理統合するとともに、増員により選任された理事の任期を在任中の理事の任期と統一したい旨の説明と公益財団法人

豊田市文化振興財団定款の改正内容について説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第5号について全員に諮ったところ、議長も含め満場一致で原案どおり可決した。

(4) 議案第6号 公益財団法人豊田市文化振興財団評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、臨時理事会等を開催する必要がある場合に備え、各年度における各評議員等の報酬等総額の上限額を引き上げたい旨の説明と公益財団法人豊田市文化振興財団評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規則の改正内容について説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第6号について全員に諮ったところ、議長も含め満場一致で原案どおり可決した。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人はこれに記名押印する。

令和7年7月15日

公益財団法人 豊田市文化振興財団

議長 小島 香代子 

議事録署名人 加藤 元康 

議事録署名人 村田 眞宏 